“手話は言語”

「益田市手話言語条例」を制定しました

手話

言語

条例

益田市では、手話による意思疎通や情報の取得ができる環境を整備することにより、障がいの有無に関わらず、基本的人権を有する個人として尊重される社会を実現させるために必要な事項を定めた「益田市手話言語条例」を、今年３月に制定しました。

手話が言語であるという認識に基づいて、すべての市民が共生できる地域社会の実現を図っていきます。

基本理念

○すべての市民が人格と個性を尊重し合い、心豊かに共生することができる地域社会を実現すること

○手話は、ろう者にとって日常生活・社会生活を営む上で重要な独自の言語であること

○ろう者が持つ手話による意思疎通を円滑に図る権利は、尊重されなければならないこと

「益田市手話言語条例」では、市の責務と、市民、事業者の皆さんのそれぞれの役割を次のように定めています。

〈市の責務〉

手話に対する理解の促進、手話の普及に努め、手話による意思疎通を円滑に図ることができる環境を整備するために必要な施策を実施します。

手話奉仕員養成講習会

〈市民の皆さんの役割〉

基本理念についての理解を深め、手話に関する市の施策に協力するよう努めていただきます。

〈事業者の皆さんの役割〉

基本理念を踏まえ、市の施策に協力し、従事者に対する研修その他必要な措置を講ずるよう努めていただきます。

手話とは？

手話は、「目で見ることば」です。手話はろう者にとって欠かせない言語として、大切に受け継がれてきました。しかし、過去には手話が言語と認められず、手話を使用する環境が整えられない時代がありました。

手話と日本語はどう違うの？

日本語は音声言語です。手話は、手だけではなく体の動き、表情などを使う「目で見ることば」です。

ろう者とは？

耳がきこえない・きこえにくい方のうち、主に手話でコミュニケーションをとって日常生活を送る方のことです。

手話ができなくてもコミュニケーションを取る方法は？

○身振りで伝える。

○筆談をする。（字を書いて伝える）

○ゆっくり、はっきり話す。

ろう者はこんなことで困っています

車が急に近づいてきても気づかない

病院で待っている時

家の中にいて屋外の放送が聞こえない時

テレビを見ている時

「だから・・・家族や友だち、職場の人と手話で話せたらいいな」

※出典：島根県聴覚障害者情報センター　手話啓発パンフレット「手話をしてみませんか？」

手話で簡単なあいさつをしてみましょう

実際にやってみて、手話のコミュニケーションの楽しさをぜひ知ってください。

おはようございます

右手でこぶしを作り、こめかみのあたりにあててから、下ろす。

こんにちは

右手の人さし指と中指を立てて、指先を上にしてひたいの中央にあてる。

ありがとう

左手の甲から右手を縦に垂直に上げる。

よろしくお願いします

右手のにぎりこぶしを鼻の前におき、手を開いて指をそろえて前に出す。

手話を学びませんか？ ～手話サークルを紹介します～

＊連絡先など、詳しくは障がい者福祉課まで問い合わせください。

サークル名	開催場所	開催日
あゆみ会	益田市総合福祉センター	毎週水曜日　13:30～15:30
わかあゆ会	益田市総合福祉センター	基本的に毎週金曜日　19:00～20:30
つくしの会	益田市総合福祉センター	毎週土曜日　13:30～15:30
中西手話学習会	中西公民館	第1・3月曜日　19:30～20:30

【問い合わせ先】市障がい者福祉課　☎31-0251　FAX 31-8120